

令和5年度 富山市高齢者総合福祉プラン地域懇談会 議事録  
(8月18日(金) 大久保ふれあいセンター分)

1 日時 令和5年8月18日(金) 午後2時～午後3時

2 場所 富山市大久保ふれあいセンター1階多目的ホール

3 参加者

【市民等】10名

【事務局】原保健所地域健康課長、丸本保健所保健予防課長、中島介護保険課長、  
矢郷介護保険課課長代理、山本長寿福祉課長、増田長寿福祉課主幹、  
阿部長寿福祉課副主幹、藤井長寿福祉課副主幹、佐々長寿福祉課副主幹、  
山多長寿福祉課主査

4 内容

- (1) 課長あいさつ
- (2) 発表者紹介
- (3) 議 事

5 質疑応答

市民等

資料に「ひとり暮らし」という言葉が出てくるが、これの定義はどうなっているのか。例えば同一敷地内に子供なり孫なりの家があり、さらに親の家が同じ敷地にある場合で、親のうちどちらかが亡くなった場合でも「ひとり暮らし」としてカウントされるのか。

同じ敷地内に子供が住宅を建てて住んでるわけであり、こうした場合、実質的には生活面でいろんな支援が受けられると思うが、そうした場合でも完全に割り切って「ひとり暮らし」としてカウントしているのか。

事務局

資料で説明した統計数字は国勢調査によるもの。その具体的な定義については、今、手元がないので答えられないが、おそらく厚生省の方では、一つの建物の中での状態を見て把握しているものと思われる。

一方で高齢者の見守りという観点からは、同一敷地内で声掛けや見守りができる方がいらっしゃる場合は、同居ととらえ、「ひとり暮らし」として認識していない。

「ひとり暮らし」の定義は、住民票上の世帯等、考え方によって定義が変わってくると考えている。

|     |  |
|-----|--|
| 市民等 | <p>民生委員の立場の方は、要支援の関係で行政の方から渡っている名簿的なもので「ひとり暮らし」の家を把握しているものと思うが、今言ったような同一敷地内に子供がいる「ひとり住まい」の家の場合でも、民生委員としては、割り切って要支援の対象として扱ってるといふことか。</p>  |
| 事務局 | <p>民生委員の方がそのお宅を見たときに、その家庭環境をどう捉えるかに委ねるしかないと思う。非常に良好な関係の親子関係であって、全く問題ないところは「同居」と判断いただいて問題ないと思うし、8050（はちまる・ごうまる）のように息子さんの方に問題が少しあって、とても親の様子を見られる関係にないと思われる場合には「ひとり暮らし」と認定してもよいと思う。</p>   |
| 市民等 | <p>重点プランの中に「認知症施策の推進」という項目がある。その推進について具体的にはどのようにしていられるのかなという思いでいるが、例えば、ほとんどの方が在宅を望んでいるという状況の中で、日中介護者が不在である認知症の方が在宅を希望しているということで、ずっと自宅からデイサービスだけで支援していただくといった事例がある。</p> <p>本人は認知症だし、家族にとっても結局本人が在宅を望んでいるということで、施設の入所に全く踏み切ろうとしない。そうした場合に、施設へ入れるのにどのような方法があるのか。</p>            |
| 事務局 | <p>非常に難しい問題で、本当にそうしたことに直面しているのが現実だと思う。個人の尊厳、ご本人の思いを大切するがゆえに「在宅でなるべく」とは思うが、ご家族のご苦勞や、安全でない環境の方もおられるかと思うと非常に回答が難しい。</p>   |
| 市民等 | <p>答えにくいことはわかりながら質問しているが、それでは、例えば施設へ入所させた場合のモデルケースというか、在宅の場合と施設に入所させた場合のモデル的な経費がわかったら教えてほしい。</p>   |
| 事務局 | <p>これもなかなか難しいが、介護度や施設の種類によってかなり変わってくるのではないかと思う。例えば特別養護老人ホームであったり、グループホームであったり。</p> <p>グループホームでは個人負担が15万円ほどと聞くことはよくあるが、それも介護度や施設によって変わってくる。</p>   |
| 市民等 | <p>この4月から長寿クラブの会長をしているが、なかなか会員が増えなくて困っている。その一つの原因は、この資料でいうと、高齢者は65歳という取り扱いになっていること。しかし、老人福祉法の中ではまだ60歳じゃないかと思っているが、その辺は実際どうなのか。</p> <p>当然ながら年金が入らなかつたら生活できないので、私の知ってる人は全て65歳どころか70歳でも仕事をしている。なので老人クラブにはなかなか入りにくい。正直、そういう問題を抱えている。</p> <p>私どもの会でも、加入規定は満60歳以上になっている。年金は伸びた</p> |

から当然だが、いつから 65 歳になったのか。その辺がはっきりしないので、入ってくれと誘う時もどう対応すればいいのか。今でも 60 歳から入ってくれる人もいるが、対応が難しい。その辺はどうなのか。

事務局

企業の定年の延長という話もあり、65 歳まで仕事を希望する場合は雇用を何とかしていくとともに、年金も徐々に 65 歳に基本を置いていずれ 70 歳まで、との道筋もちらほら聞かれるようになってきている。また雇用の方も、今後は 70 歳くらいまで働かないといけない、というところにまできている。

年齢の区切りについては確かにいろんなものがまだ 60 歳になっており、例えばシルバー人材センターも加入の目途は 60 歳からということになっている。

60 歳なのか 65 歳なのか 70 歳なのか。ご存知の通り労働者不足で生産年齢人口の減少もあり、また年金の原資等の問題もあり、今はそういう過渡期の中にいるものと思っている。

そのため、地域で私達が一番頼りにしている方々が仕事優先になって、60 歳、65 歳になってもこうした活動に入ってこられることが少なくなっているというのは、どこでも起きているものと認識しており、非常にラインを引きにくい現状にあると考えている。

先ほどご指摘の通り、自分のワークライフバランスから、例えば 60 歳を機にきっぱりと一つの区切りをつけて次の世界を、というように選ばれる方も大勢いると思うが、それはこちらが決められることではない。

こうした事態、こういう問題については我々も非常に気に掛けており、本市においても民生委員や老人クラブ、地域福祉の方でも第一線でやっていただける方々、シルバー人材センターもそうだが、そうしたところで良い人材がなかなか確保できないということで、市としても問題意識は高いところに置いている。

市民等

地元の衆議院議員の方にもこの話はして、やはり国の方から法律を変えてもらわなければとお願いしている。

例えば「65 歳以上」ということになれば強く勧誘できるし、地域を挙げて老人クラブに入ってもらえば、いろんなボランティア活動もできる。

私の計算では、全員が加入していただければ社会福祉協議会さんからいただいている助成金も無くてもいける。

そうすれば老人クラブの会長も含めて、役員を喜んで引き受けてくれる方も増えるんじゃないかと思っている。

市民等

今、富山市では「とほ活」をやっているが、どれくらいの方が利用しているのか。私もやろうと思ってアプリを入れようとしたが、わからなくなって諦めた。私たちも高齢になるとスマホの使い方がだんだんわからなくなってくるので、そうした点について富山市の方から来て説明していただくことがある。そういう活動をもう少しやっていただければいいかなと思っているが、どうか。

事務局

「とほ活」に関しては資料 20 頁に記載の通り、今年の 3 月末で 1 万 6 千人余りの方に登録いただいている。

確かに仰る通り入口のハードルが高い面は少しあるが、インストールなど携帯に落とし込む方法等については、富山市まちづくり推進課にお電話いただいても結構だし、もし周りに若い方がいらっしゃれば、割とスムーズにやっていただけたらと思っている。

最初のインストールは少し時間が掛かるが、これを入れていただくと毎日の歩数というのをかなり意識するようになり、かなり生活が変わる。今日は 1000 ポイント歩いた、8000 ポイント歩いたということで、毎日何となく気にかけるようになる。非常に良いアプリなので、ぜひとも使っていただければと思う。歩数に応じてポイントが付与され、そのポイントでプレゼントが当たる仕組みにもなっている。

いろんなところで取り組みが広がるように、ぜひとも入れていただきたいと思うので、詳しくはまちづくり推進課の方にお問い合わせをいただければありがたい。

市民等

周りに若い人がいればいいが、高齢者ばかりなので。一緒に生活しててもなかなか聞きにくい場合もある。こうしたポイントというの、皆さんあまりご存知ない。もっと広報をしていただければありがたい。

事務局

今のご発言の趣旨は、おそらく高齢の方の中にも非常に興味を持った方が多いということだと思ふ。実は第 1 回の懇話会を開いた際の公募委員の方からも意見をいただいている、高齢者の中に実はいろんなことをしたいんだけど、今仰ったように、なかなか相談ができないので、そういう機会がもっとあればいいのという話をいただいている。

なので我々行政としても、使いたくてもそういう機会に恵まれない人に対して、そうした触る機会を少し考えていくべきではないかと認識している。今後また、こうしたアプリを作った時には、そうした説明会とか、ご理解いただくための機会を作ってお知らせしたいと思う。

市民等

「おでかけ定期」だが、富山市中心地まで行かなければいけない。旧細入村、猪谷とか向こうの方から出てくるときに大沢野で降りることは不可能なのか。

事務局

出発もしくは到着地点が基本的に中心市街地であることが条件になっているので、「おでかけ定期券」に関しては途中で下車するというのではなく、中心市街地に出ていただく際にご利用いただける。

施策の目的は、富山市がこれまで進めてきた中心市街地の活性化と、公共交通の活性化を主眼とした施策。

仰る通り外出機会創出ということで、どこからどこへでも途中下車して気楽に出かけられるような施策があればいいとは思いますが、「おでかけ定期券」に関しては中心市街地活性化と公共交通の活性化を主軸にしたものなので、この施策で乗り降り区間を自由にするというのは、なかなか難しい。

(以上)